自由研削といしの取替え等の業務に係る特別教育(実技教育を含む)案内書

研削といしの取替え又は取替え時の試運転の業務は、研削といしの取付け方法等について特別教育を受けた者でなければならないこととなっております。（労働安全衛生法第５９条第３項、労働安全衛生規則第３６条１号）

つきましては、下記により標記の特別教育を開催いたしますのでご案内申し上げます。

自由研削用グラインダとは、加工物を手で持って研削作業を行うか、または機械を保持し加工物に押し当てて研削作業を行う作業です。

１．日　　程　　（第１回）令和７年　４月２５日（金）　　９：００～１６：３０
　　（第２回）令和７年１１月１７日（月）　　９：００～１６：３０

２．講習会場　　高知県立地域職業訓練センター（高知市布師田３９９２－４）

３．講習科目

科　　目	時　間
自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	２時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	１時間
関係法令	１時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法についての実技教育	２時間

４．受 講 料

	受 講 料	テキスト代	合　　計
各地区協会員	７，７００円（本体7,000円＋税）	１，３２０円（本体1,200円＋税）	９，０２０円
一　　般	９，９００円（本体9,000円＋税）		１１，２２０円

＊インボイス制度への対応は「請求書」にて行います。受講申込書の事業場名は正式名称をご記入ください。

＊テキストは講習会当日にお渡しします。テキスト代につきましては、テキストの改訂に伴い変更となる場合があります。

５．定　　員　　各回８０名（定員に達し次第締切ります）

６．申込方法

受講申込書に必要事項をご記入の上、ＦＡＸ等でお申込みください。講習会開催決定後に受講票、請求書、振込用紙（高知銀行でご利用の場合振込手数料は無料）を送付いたします。**受講料等は講習会開催日の１週間前までにお振込みくださいますようお願いします。**なお、当連合会所定の振込用紙をご使用にならない場合は、下記振込先へお振込みください。

(振込先)高知銀行　東支店　普通預金　№0503221　　一般社団法人 高知県労働基準協会連合会

７．受講取消、受講者変更等

受講取消は、**講習会開催日の前々日（土・日・祝日を除く）１６時まで**に当連合会へご連絡ください。受講料等をお振込みいただいている場合は、現金または銀行振込（振込みの場合は、振込手数料をご負担いただきます）にてご返金いたします。受講者の変更は、**講習会開催日の前日（土・日・祝日を除く）１６時まで**にご連絡ください。以後の取消、変更はできません。

また、指定日時以降の受講取消、講習会当日の欠席は、理由の如何にかかわらず受講料等の返金はできません。テキストをお渡ししている場合は返品できませんのでご了承ください。

なお、受講日の変更はできませんので、新たにお申込みをお願いいたします。

８．そ の 他

講習会場は駐車台数に限りがありますので、同事業所の方はできるだけ相乗り等でご来場くださいますようご協力をお願いいたします。

＜申込･お問合わせ先＞　一般社団法人　高知県労働基準協会連合会
〒780－0821　高知市桜井町2－6－31　コーポNOR １階
TEL:088－861－5566　FAX:088－861－5567